

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月15日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社オルトプラス

【英訳名】 AltPlusInc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 石井 武

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03-4405-4339

【事務連絡者氏名】 取締役CFO執行役員財務・経理部長 川戸 淳裕

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03-4405-4339

【事務連絡者氏名】 取締役CFO執行役員財務・経理部長 川戸 淳裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 連結累計期間	第12期 第1四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (千円)	856,142	1,797,041	5,949,016
経常損失() (千円)	173,492	64,104	198,350
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	172,102	65,932	139,227
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	172,102	66,015	139,465
純資産額 (千円)	1,953,757	2,021,723	2,087,738
総資産額 (千円)	2,406,228	3,108,801	3,061,859
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	10.01	3.79	8.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.0	64.9	68.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の国内外における感染拡大の影響については、状況を注視してまいりますが、今後の経過によっては当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度まで7期連続となる営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失となり、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失110,364千円、経常損失64,104千円、親会社株主に帰属する四半期純損失65,932千円となることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは、当該状況を解消するために「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載の施策を実施することにより、事業基盤並びに財務基盤の安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めております。

しかしながら、上記の対応策は実施途上であり、主たる事業であるゲーム事業における運営タイトルの売上見込及びコスト削減等については将来の予測を含んでいること、他社運営タイトルの移管獲得については、相手先との交渉・合意形成ができるかどうか未定数であること、ゲーム支援事業における売上動向については業界動向などの外部環境の影響を受けることなど、引き続き業績の回復状況を見極める必要があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

1 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、国内外の新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、各種政策の効果や海外経済の影響により持ち直しの動きが見られました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大が止まらないことから、今後の見通しについて不透明な状況が続いております。

当社グループにおいては、このような環境下でも従業員の安全を確保しつつ継続して事業活動ができるように、前連結会計年度よりソーシャルディスタンスの確保、手洗い、消毒など感染予防対策の徹底を始めとして、リモートワーク（在宅勤務）体制への移行、フレックスタイム制の導入と入社時の時差出勤の推奨、契約書・請求書等の書面の電子化推進、在宅勤務手当の支給、在宅勤務と育児を両立させるための特別休暇制度の創設などの対策に取り組んでまいりました。このような対策により、現時点でコロナウイルス感染症による業績への影響は限定的ですが、この状況は続くものとして対策を継続してまいります。

当社グループの事業領域である国内ゲームアプリ（オンラインプラットフォーム）市場は、2019年には前年比4.9%増加の1兆2,962億円まで拡大し（出典：株式会社KADOKAWA『ファミ通ゲーム白書2020』）、今後も緩やかに拡大していくことが見込まれております。その中で、当社グループは「ユーザーの趣味や余暇の充実と豊かなコミュニケーション社会の創造へ貢献すること」を基本方針として、個人のユーザーに対してインターネットを通じてゲームコンテンツの提供を行っております。主にはソーシャルゲームの新規開発及び運営を行なうゲーム事業とそれに付随してソーシャルゲーム事業会社向けに人材マッチングサービス等を行なうゲーム支援事業を展開してまいりました。

ゲーム事業では、自社もしくは他社が開発したスマートフォン向けゲームアプリケーションの運用を行ない、App StoreやGoogle Play等のアプリマーケットを通じてユーザーに提供しております。利用端末の高機能化やユーザーの趣味嗜好の多様化に伴い、ゲーム開発費用の高騰並びに開発期間の長期化が進んでいることを踏まえて、これまでの知見・ノウハウを活かせるゲーム運営に経営資源を集中し、中長期的に安定して成長を目指す方針としております。当第1四半期連結累計期間においては、売上高につきましては、新たなタイトルリリースは無かったものの

ユーザーに対するきめ細かな活性策が奏功し、主力タイトル及びスポーツ関連タイトル等を中心に売上が堅調に推移しました。費用面につきましては、運営タイトルの新規取得・移管受託や新たな取り組みに向けて先行して人材の確保を進めたことから労務費・人件費を中心にコストが増加いたしました。

ゲーム関連事業では、ソーシャルゲーム会社におけるゲーム資産価値の最大化を図るために、ゲーム開発及び運営を行なう上で必要となる人材の派遣や育成等の人材ソリューションを提供しております。一般にゲーム事業会社においてはゲームコンテンツの企画・開発・運用それぞれのフェーズで必要とされる人材が異なることから、その人材の育成やミスマッチを解消するサービスをゲーム支援事業として展開しております。今後さらにゲーム業界の拡大が見込まれる中で、ゲーム人材に対するニーズは一層高まるものと想定されることから、今後大きく成長することを見込んでおります。当第1四半期連結累計期間においては、売上高につきましては、国内ゲーム市場の拡大の影響を受けて、各ソーシャルゲーム事業会社の人材ニーズが底堅く推移していることから、プランナー・エンジニア・デザイナー等の人材マッチングの件数が増加し売上が増加しました。費用面につきましては、営業力強化のための人材確保や知名度アップのためオンラインセミナーの開催等による先行投資によりコストが増加いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,797,041千円（前年同四半期比109.9%増）、営業損失は110,364千円（前年同四半期は165,812千円の営業損失）、経常損失は64,104千円（前年同四半期は173,492千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は65,932千円（前年同四半期は172,102千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

また当第1四半期連結累計期間における財政状態の概況は次のとおりであります。

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は3,108,801千円となり、前連結会計年度末に比べ46,941千円増加いたしました。流動資産は2,713,746千円（前連結会計年度末比73,659千円の増加）となりました。これは主に現金及び預金の増加97,704千円があった一方で、その他流動資産の減少34,443千円があったことによるものであります。固定資産は395,055千円（同26,717千円の減少）となりました。これは主に投資その他の資産のその他の減少18,029千円によるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債は1,087,078千円となり、前連結会計年度末に比べ112,957千円増加いたしました。流動負債は1,079,578千円（前連結会計年度末比120,501千円の増加）となりました。これは主に、未払金の増加113,958千円があったことによるものであります。固定負債は7,500千円（同7,544千円の減少）となりました。これは主に長期借入金の減少7,500千円があったことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は2,021,723千円となり、前連結会計年度末に比べ66,015千円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失金額の計上65,932千円があったことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更ありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,405,198	17,405,198	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら制限のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、1単元の株式数 は、100株であります。
計	17,405,198	17,405,198	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日	-	17,405,198	-	3,755,788	-	3,744,788

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,399,100	173,991	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
単元未満株式	普通株式 4,598	-	-
発行済株式総数	17,405,198	-	-
総株主の議決権	-	173,991	-

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が17株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オルトプラス	東京都豊島区東池袋三丁目 1番1号	1,500	-	1,500	0.00
計	-	1,500	-	1,500	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,642,299	1,740,004
売掛金	825,514	835,761
その他	175,664	141,220
貸倒引当金	3,392	3,240
流動資産合計	2,640,086	2,713,746
固定資産		
有形固定資産	1,782	1,564
無形固定資産		
のれん	45,085	37,571
その他	21,612	18,815
無形固定資産合計	66,698	56,387
投資その他の資産		
差入保証金	271,167	273,007
その他	82,125	64,096
投資その他の資産合計	353,292	337,103
固定資産合計	421,772	395,055
資産合計	3,061,859	3,108,801
負債の部		
流動負債		
買掛金	139,084	131,785
未払金	576,227	690,186
1年内返済予定の長期借入金	30,000	30,000
その他	213,764	227,606
流動負債合計	959,076	1,079,578
固定負債		
長期借入金	15,000	7,500
繰延税金負債	44	-
固定負債合計	15,044	7,500
負債合計	974,121	1,087,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,755,788	3,755,788
資本剰余金	3,776,370	3,776,370
利益剰余金	5,449,217	5,515,149
自己株式	0	0
株主資本合計	2,082,941	2,017,008
非支配株主持分	4,796	4,714
純資産合計	2,087,738	2,021,723
負債純資産合計	3,061,859	3,108,801

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)
売上高	856,142	1,797,041
売上原価	827,833	1,662,109
売上総利益	28,309	134,931
販売費及び一般管理費	194,122	245,296
営業損失()	165,812	110,364
営業外収益		
受取利息	511	18
広告協力金収入	-	50,305
雑収入	1,429	805
為替差益	680	-
営業外収益合計	2,620	51,129
営業外費用		
支払利息	10,000	189
雑損失	300	3,319
為替差損	-	1,360
営業外費用合計	10,300	4,869
経常損失()	173,492	64,104
特別利益		
投資有価証券償還益	2,000	-
特別利益合計	2,000	-
税金等調整前四半期純損失()	171,492	64,104
法人税、住民税及び事業税	970	1,955
法人税等調整額	359	44
法人税等合計	610	1,910
四半期純損失()	172,102	66,015
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	82
親会社株主に帰属する四半期純損失()	172,102	65,932

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)
四半期純損失()	172,102	66,015
四半期包括利益	172,102	66,015
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	172,102	65,932
非支配株主に係る四半期包括利益	0	82

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度まで7期連続となる営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失となり、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失110,364千円、経常損失64,104千円、親会社株主に帰属する四半期純損失65,932千円を計上しております。

これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当第1四半期連結会計期間において存在しておりますが、当該事象を解消するために以下の対応策を講じております。

1. 売上の拡大

(ゲーム事業)

(1) 運営タイトルの売上強化

前連結会計年度に新規リリース並びに新規獲得したタイトルを中心に経営資源を重点的に配分し、売上の確保・拡大を図るとともに、その他の既存タイトルについてもきめ細かな施策実施によりユーザーの活性化を図ることで売上を維持拡大してまいります。

(2) 他社開発タイトル取得・運営受託による売上拡大

運営ポートフォリオの拡大を図るため、他社が開発・運営中のタイトルについて、タイトルの売上推移や収益性、運営会社のニーズ等を踏まえ、当社が運営しても十分に採算が確保できるタイトルについては積極的に取得・運営受託を進めてまいります。

(3) 新規タイトル開発

新規タイトルの開発については、従来通りリスク低減の観点から原則として単独での開発を避け、IP保有会社等の他社との協業により、開発進捗に応じて対価を受領する形態での開発を中心に進める方針としております。

(ゲーム支援事業)

ゲーム支援事業では、ゲーム事業各社へ開発・運営人材のマッチングサービスを提供しております。ゲーム事業会社各社における人材ニーズは引き続き堅調に推移しており、クライアント数・マッチング数が拡大しつつあることから、更に営業力を強化し、各社間の人材ニーズの捕捉とマッチングをより推進することで売上拡大を目指すとともに、当社ゲーム事業での経営資源の配分最適化により生じた待機人材の他社への派遣等により、グループ全体での収益拡大を図ってまいります。

2. 運営タイトルの選択と集中

運営タイトルについては、タイトルごとの収支状況を常時チェックし、収益性が低下し、改善が見込めないタイトルは運営を終了させる、もしくは他社への移管を進める等、引き続き運営タイトルの選択と集中を進めてまいります。

3. 開発・運営コストの削減

各タイトルの運営コストについては、サーバー費や外注費を中心とするコストの見直しを進め、委託先の集約化や内製化の推進による費用削減を進めるとともに、各タイトルの収益状況に合わせて適宜人員の配置を見直すなど、経営資源の配分最適化を図ることにより各運営タイトルの採算性の確保・改善を図ってまいります。

4. 新技術・新サービスへの対応

バーチャルリアリティ（VR：「仮想現実」）やブロックチェーン（分散型台帳）といった新たな技術のゲーム事業への応用や、ゲーム事業で培った知見やノウハウを企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進に活用するサービス等の検討を行うなど新たな取り組みを開始しております。これらの新たな取り組みの進捗を見極めつつ、早期に収益化・事業化できるよう進めてまいります。

5. 財務基盤の安定化

当第1四半期連結会計期間末日における現金及び預金の残高は1,740,004千円であり、当面の事業活動に必要な手元資金は確保できていると判断しておりますが、財務基盤のより一層の安定化を目指して、取引金融機関に対して引き続き協力を頂くための協議を継続して進めるとともに、新たな資金調達手法についても検討を進めてまいります。

以上の対応策の実施により、事業基盤並びに財務基盤の強化を図り、当該状況の解消・改善に努めてまいります。

す。しかしながら、主たる事業であるゲーム事業における運営タイトルの売上見込及びコスト削減等については将来の予測を含んでいること、他社運営タイトルの移管獲得については、相手先との交渉・合意形成ができるかどうか未確定であること、ゲーム支援事業における売上動向については業界動向などの外部環境の影響を受けること等を踏まえ、引き続き業績の回復状況を慎重に見極める必要があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	80,000千円	80,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	80,000千円	80,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	619千円	3,314千円
のれんの償却額	-千円	7,514千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ411,792千円増加しております。その結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が3,755,788千円、資本剰余金3,776,370千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、エンターテインメント&ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	10.01円	3.79円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	172,102	65,932
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	172,102	65,932
普通株式の期中平均株式数(株)	17,199,311	17,403,681
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2020年11月26日開催の取締役会において、2020年12月18日開催の第11回定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分についての議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決され、2021年1月31日に効力が発生しております。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

現在生じております繰越利益剰余金の欠損をてん補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、資本構成の最適化を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いました。

具体的には、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少した資本金の額

2020年9月30日現在の資本金の額3,755,788,238円のうち、2,755,788,238円を減少して1,000,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えました。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更はしておりません。

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少した資本準備金の額

2020年9月30日現在の資本準備金の額3,744,788,238円のうち、2,689,173,440円を減少して1,055,614,798円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えました。

4. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金5,444,961,678円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損をてん補に充てました。

なお、当該振り替え後の繰越利益剰余金の残高は0円となりました。

- (1) 減少した剰余金の項目及びその額
 その他資本剰余金 5,444,961,678円
- (2) 増加した剰余金の項目及びその額
 繰越利益剰余金 5,444,961,678円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社オルトプラス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 貴 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 賀 祐 一 郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オルトプラスの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オルトプラス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度まで7期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通

じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。